

## 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール施設設備利用料金

## 1 鳥取県立鳥取産業体育館利用料金

## (1) 体育館利用料

区 分			単 位	金 額	
専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収しないとき。	メインアリーナ	全面1時間につき	810円
				3分の2面1時間につき	400円
				3分の1面1時間につき	200円
			メインアリーナ	全面1時間につき	610円
			幼児、児童、中学校もしくは高等学校の生徒又は学生（以下「学生等」という。）	3分の2面1時間につき	300円
				3分の1面1時間につき	150円
		サブアリーナ		200円	
		サブアリーナ学生等	全面1時間につき	150円	
		会議室	1室1時間につき	150円	
	入場料等を徴収するとき。	メインアリーナ	全面1時間につき	1,620円	
		メインアリーナ学生等	全面1時間につき	1,220円	
		サブアリーナ	全面1時間につき	300円	
		サブアリーナ学生等	全面1時間につき	230円	
		会議室	1室1時間につき	250円	
営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	メインアリーナ	全面1時間につき	28,510円	
		サブアリーナ	全面1時間につき	7,120円	
		会議室	1室1時間につき	300円	
	入場料等を徴収するとき。	メインアリーナ	全面1時間につき	40,740円	
		サブアリーナ	全面1時間につき	10,180円	
		会議室	1室1時間につき	500円	
	2階ロビー	1時間につき	100円		
	2階ロビー 学生等	1時間につき	80円		
一般利用	一般		1人1回につき	70円	

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 メインアリーナ又はサブアリーナを専用利用の方法で利用する場合において、連続して3時間以上利用する際の利用料の額は、(1)の表に定める利用料の額に100分の90を乗じて得た額とする。

## (2) 設備利用料

### ア 体育設備利用料

区 分	単 位	金 額
バスケットボール用具	1組1回につき	2,130円
バスケットボール用具(固定式)	1組1回につき	200円
バレーボール用具	1組1回につき	200円
バドミントン用具	1組1回につき	50円
テニス用具	1組1回につき	200円
卓球用具	1組1回につき	100円
ハンドボール用具	1組1回につき	300円

### イ その他設備利用料

区 分	単 位	金 額
音響装置	一式1回につき	1,060円
拡声装置	一式1回につき	1,060円
マイクロホン	2本目から1本1回につき	200円
ワイヤレス・アンプ	一式1回につき	1,060円
舞台照明	一式1回につき	1,060円
電光掲示板	一式1回につき	1,060円
パーテーション	1枚1回につき	50円
折りたたみ椅子	1脚1回につき	10円
長机	1脚1回につき	20円
シャワー	1人1回につき	30円
コンセント設備	1キロワット1時間につき	30円

## (3) 冷暖房利用料

メインアリーナ、サブアリーナ又は会議室を利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に、下表に定める冷暖房利用料を加算するものとする。

区 分	金額(1時間につき)	
	冷 房	暖 房
メインアリーナ	11,000円	9,570円
サブアリーナ	1,830円	1,220円
会議室	200円	100円

#### (4) 電灯利用料

メインアリーナ又はサブアリーナを専用利用の方法で利用する場合において、下表に掲げる照度以上の照明を利用したときは、(1)に定める利用料の額に、下表に定める電灯利用料をそれぞれ加算するものとする。

区 分		電灯数	金額
メインアリーナ	全面使用	12 灯	1 時間 1 灯当たり 30 円
	2 分の 1 面使用	6 灯	
	3 分の 1 面使用	4 灯	
区 分		照度	金額
サブアリーナ		50%	1 時間につき 60 円
		75%	1 時間につき 100 円
		100%	1 時間につき 130 円

## 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール施設設備利用料金

## 2 鳥取県営鳥取屋内プール利用料金

## (1) プール利用料

区 分			金 額		
一般利用	個人	回数券又は1月利用券、3月利用券、6月利用券若しくは鳥取屋内プール・県民体育館トレーニングルーム1月共通利用券によらないで利用する場合	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	270円
			高等学校の生徒又は学生	1人1回につき	440円
			一般	1人1回につき	550円
		回数券により利用する場合	児童又は中学校の生徒	回数券11枚につき	2,700円
			高等学校の生徒又は学生	回数券11枚につき	4,400円
			一般	回数券11枚につき	5,500円
		1月利用券により利用する場合	児童又は中学校の生徒	1人につき	2,060円
			高等学校の生徒又は学生	1人につき	3,360円
			一般	1人につき	4,070円
	3月利用券により利用する場合	児童又は中学校の生徒	1人につき	5,850円	
		高等学校の生徒又は学生	1人につき	9,470円	
		一般	1人につき	11,960円	
	6月利用券により利用する場合	児童又は中学校の生徒	1人につき	11,200円	
		高等学校の生徒又は学生	1人につき	18,070円	
		一般	1人につき	22,910円	
			鳥取屋内プール・県民体育館トレーニングルーム1月共通利用券により利用する場合	1人につき	5,090円
	団体(20人以上のものに限る。)	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	200円	
高等学校の生徒又は学生		1人1回につき	300円		
一般		1人1回につき	400円		
専用利用(全コース・小プール全面含む)			1日につき	50,000円	
専用利用(コース)			1コース1時間につき	3,150円	
専用利用(小プール(全面))			1時間につき	3,050円	
専用利用(小プール(1/2面))			1時間につき	1,530円	
研修室			1時間につき	300円	

備考 (1)の表において「1月利用券」、「3月利用券」、「6月利用券」及び「鳥取屋内プール・県民体育館トレーニング1月共通利用券」とは、それぞれの利用券の券面に記載された月数の期間内において、これらの利用券を提示することにより施設を利用することができる利用券をいう。

(2) 設備利用料

区 分	単 位	金 額
折りたたみ椅子	1脚1回につき	10円
長机	1脚1回につき	20円
コンセント設備	1キロワット1時間につき	30円

(3) 冷暖房利用料

研修室を利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、(1)の表に定めるプール利用料の額に下表に定める冷暖房利用料を加算するものとする。

区 分	金額 (1時間につき)	
	冷 房	暖 房
研修室	60円	60円